

クルマエビ	E (不知火海C)	F (不知火海D)
ガザミ類	E	E
ヨシエビ	C	D
アワビ類	D	E
アカウニ	D	E
カサゴ	B	C

(注) 上記の符号は、技術開発の段階を次のとおりの分類で表したものである。

- A (新技術開発期)：種苗生産の基礎技術開発を行う。
- B (量産技術開発期)：種苗生産の可能な種類について種苗の量産技術の開発を行う。
- C (放流技術開発期)：種苗の量産技術の改良を行うとともに、放流による効果を得る上で、最も適した時期、場所、サイズ、手法の検討を行う。
- D (事業化検討期)：対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する。
- E (事業化実証期)：種苗の生産・放流体制を整備した上で、放流による効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する。
- F (事業実証期)：持続的な栽培漁業が成立する。

熊本県公告第 297 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定に基づき、西合志町長大住清昭から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 17 年 4 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（土地区画整理事業現況 図作成）	平成 16 年 6 月 29 日から 平成 17 年 2 月 10 日まで	西合志町大字御代志地内

熊本県公告第 298 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 4 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物件 平成 17 年 6 月 1 日（水）に実施する、第 31 回熊本県消防救助技術大会において使用する仮設棟（2 棟）、煙道及び高塀
- (2) 借入物件の規格、品質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成 17 年 5 月 16 日（月）から平成 17 年 6 月 3 日（金）まで
- (4) 納入期限 平成 17 年 5 月 16 日（月）
- (5) 納入場所 熊本県消防学校（上益城郡益城町大字惣領字西窪 2167）
- (6) 入札方法

ア 入札金額は、前記（2）借入期間の賃借料を記載すること。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県総務部防災消防課（熊本県庁行政棟新館 10 階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-383-1111 内線 3414
- (2) 入札説明書の交付

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 交付期限は、入札の前日までとする。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成17年4月25日
 イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部防災消防課内
- (4) 入札書の提出方法
 前記(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、前記(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び住所
 熊本県総務部防災消防課
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-383-1111 内線 3414
- 5 その他
- (1) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。
 ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (2) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
 ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 入札の無効
 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に関する条件に違反した入札、その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
 ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 最低制限価格
 設定しない
- (6) 契約の締結期限等
 ア 契約書作成の要否
 要
 イ 契約の締結期限
 落札者は、落札後7日以内に契約を締結しなければならない。
- (7) その他詳細は入札説明書による。

熊本県公告第299号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成17年4月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品の名称及び予定数量
 熊本県庁舎で使用する電気
 12,294,000 キロワットアワー
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 熊本県総務部管財課
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話 096-383-1111 内線 3311、3333
- 3 落札者を決定した日
 平成17年3月15日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所

- イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博
東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
- 5 落札金額
149,981,475 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成17年2月2日

熊本県公告第300号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
平成17年4月13日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字居屋敷641番及び同657番1
1,582.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町大字広崎805番地8
竹上 公也

熊本県公告第301号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成17年4月13日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
第3シルクビル（熊本県熊本市大江四丁目2番3号）
熊本城屋（熊本県熊本市下通一丁目3番10号）
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
変更前 株式会社ダイエー 代表取締役 高木 邦夫
変更後 株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男
- 3 変更の年月日
平成16年10月22日
- 4 変更する理由
小売業者の代表者変更のため
- 5 届出年月日
平成17年3月9日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成17年4月13日から平成17年8月13日まで

熊本県公告第302号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成17年4月13日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
第8荒尾グリーンプラザビル
荒尾市西原町三丁目22番地ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
変更前 株式会社ダイエー 代表取締役 高木 邦夫
変更後 株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男
- 3 変更の年月日
平成16年10月22日
- 4 変更する理由
小売業者の代表者変更のため
- 5 届出年月日
平成17年3月9日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局総務振興課